

Society 5.0 に向けた電子政府の構築を求める（概要）

1. はじめに

- ① Society 5.0においては、社会全体でのデジタル化の推進が不可欠だが、現状は行政分野がボトルネックとなり、国全体の生産性向上を阻害
- ② 行政分野のBPRと電子化は新しい国づくりに向けた重要課題であり、その基盤となるマイナンバー制度の活用・拡充が不可欠
- ③ マイナンバー制度の開始や「官民データ活用推進基本法」の公布・施行等の要件が整いつつあるなか、国民に支持される電子政府の構築を求め提言

2. 行政の電子化をめぐる状況

- ① 政府CIOの設置以降、行政情報システム改革の推進やマイナンバー制度の導入が実現しており大いに評価
- ② 電子化推進の目的には、わが国の経済社会、国民生活の活性化を図り、国際競争力強化に結びつける視点が重要
- ③ 政府においては、行政手続の電子化に向けて「デジタルファースト」「コネクテッド・ワンストップ」「ワンズオンリー」の実現を打ち出している
- ④ こうした原則に基づき、利用者目線でビジネス環境の整備に取り組むとともに、国民に支持される電子政府を構築することが重要

3. 新たな電子政府の構築に向けて必要な視点

- (1) マイナンバー制度の積極活用
- (2) 直面している課題
- (3) 国と地方の連携不足
- (4) 行政内部で一元的に電子政府を企画・立案・実装する専門人材の不足
- (5) ユーザビリティ・アクセシビリティの視点の不足（全ての国民にとっての使いやすさ）
- (6) 技術革新を踏まえた規制改革の実績不足

4. 国民に支持される電子政府の構築に向けた達成目標

	2020年	2023年	2026年
2020年達成目標：国・地方を通じたデータ基盤の強化 求められる取組み <ul style="list-style-type: none"> ① 行政機関間のデータ連携推進 ② 対面・書面原則からの転換（紙から電子へ） ③ 行政機関等の手続に関するBPRの徹底 ④ 行政手続の自動化・可視化の推進、行政業務の透明性確保 ⑤ 国・地方を通じたセキュリティ対策の強化 ⑥ 政府IT人材の高度化（育成・確保等） ⑦ マイナンバーカードの利活用促進 ⑧ マイナンバー（個人番号）そのものの取扱規制の緩和 ⑨ 法人の実在性・実体性を証明する法人インフォメーションの充実 ⑩ マイナンバー制度の活用・拡充に関する政府広報の強化 実現するサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政手続の簡素化・効率化・ワンストップ化 ・ ワンストップ窓口を通じた許認可申請等の処理状況の可視化 ・ 各種資格等の更新業務のオンライン完結 ・ プッシュ型行政サービスの積極的展開 ・ マイナンバーカードによる各種公的証明書の代替 ・ JPKI、電子証明書、生体認証による押印及び署名・捺印の代替 ・ JPKI機能をスマートフォンに搭載し活用 ・ 引越ワンストップサービス等の提供 			
2023年達成目標：官民データ連携で利便性・付加価値が向上 求められる取組み <ul style="list-style-type: none"> ① 民間を含めたデータ連携の拡大（APIの公開、マイナポータルへの接続等） ② 戦略的ユニバーサル・デザイン（アクセシビリティ対応等を、超高齢社会に突入している日本のアドバンテージとして捉え、ユニバーサル・デザインに取り組むこと） ③ 国・地方・民間の垣根を越えた連携による行政サービスの再設計 実現するサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間による行政サービス関連アプリの開発等、新産業・新事業の創出 ・ 死亡等のライフイベント全般に係る情報の官民データ連携による民間を含めたワンストップサービスの提供 			
2026年達成目標：公共データを活用した予測・分析型の政策立案・行政サービス提供 求められる取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関等が蓄積・保有する公共データの共有・活用を通じたデジタル起点の政策立案と実行の徹底 実現するサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民各層のニーズに応えるきめ細かな政策立案 ・ データに基づく事前予測・対策型の行政サービス 			

5. 電子政府構築に必要な施策(10の提言)

- (1) 国民に支持される電子政府構築のためのトップダウンの体制整備
 - 提言① 総理（官邸）の強いリーダーシップに基づくトップダウンでの推進
 - 提言② 電子政府戦略の立案・実行体制の強化、人材の育成・確保（②-1 戦略立案・実行体制の強化 ②-2 人材の育成・確保）
 - 提言③ 官民データ活用推進基本法の着実な推進・拡充（③-1 紙から電子への原則転換の法制化 ③-2 基本法に基づく業務改革と電子化の義務付け）
- (2) マイナンバー制度の積極活用
 - 提言④ 国民生活の質的向上のためのマイナンバー制度の見直し等
 - ④-1 マイナンバーの利用範囲の拡大 ④-2 特定個人情報取扱規制の見直し ④-3 情報連携基盤の対象範囲の拡大
 - ④-4 マイナンバーカード（JPKI機能を含む）の利活用促進 ④-5 マイナポータルの利便性向上 ④-6 法人番号の活用
- (3) 国・地方自治体の一体改革
 - 提言⑤ 国・地方を通じたBPRの徹底（規制・行政手続コストの削減等）
 - 提言⑥ 行政情報システムのさらなる見直し・統合、セキュリティ対策の強化（⑥-1 システム改革の推進 ⑥-2 セキュリティ対策の強化）
 - 提言⑦ 地方における電子化促進支援の拡充
- (4) 世界を先導する電子政府の実現
 - 提言⑧ ビジネス機会の提供
 - 提言⑨ 国際連携への取り組み
 - 提言⑩ 電子政府に関する国民理解の促進



6. おわりに

- ① 生産性革命を実現するため、ICTの利活用を梃子とした行政改革に取り組み、既存の制度・業務フロー・慣行等を見直すことが重要。
- ② 国家機関の全体最適の観点から法令全般を俯瞰した制度設計が求められる。行政・司法・立法が一体で電子化を推進し、国全体としてのガバナンス機能の強化や生産性革命の実現に取り組むべき。
- ③ Society 5.0 時代の国民に支持される行政に向け、政府横断かつ国・地方を通じた電子政府の構築に着実に取り組むべき。